

船舶事故等調査報告書

平成26年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第36号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成25年6月4日（火） 16時52分ごろ
発生場所	沖縄県 ^{とかしき} 渡嘉敷村 ^{まえじま} 前島東方沖 渡嘉敷村所在の ^{はてしま} 端島灯台から真方位167° 2.8海里付近 (概位 北緯26° 11.6′ 東経127° 28.2′)
事故等調査の経過	平成25年7月26日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 マリンライナーとかしき、123トン
船舶番号、船舶所有者等	133765、沖縄県渡嘉敷村
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）（機関限定）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、2基2軸の旅客船であり、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、旅客19人を乗せ、渡嘉敷村渡嘉敷港に向けて前島東方沖を西進中、平成25年6月4日16時52分ごろ左舷機が停止した。 本船は、右舷機のみで沖縄県那覇港に帰った。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	主機の燃料油は、燃料タンク、燃料1次フィルター、ストレーナー、燃料供給ポンプ、燃料2次フィルター、一体型の燃料噴射ポンプ内の各シリンダ用のプランジャ及びバレルを経た後、燃料噴射弁から主機に供給されるようになっていた。 本船は、本インシデント後、機関修理業者による開放点検の結果、左舷機の燃料噴射ポンプが、プランジャ及びバレルに異物をかみ込んで固着し、燃料油が供給できなくなったことが判明した。 本船は、開放点検後、左舷機の燃料噴射ポンプが新替えされた。
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、前島東方沖を西進中、左舷機の燃料噴射ポンプに異物をかみ込んで固着し、燃料油の供給が途絶したことから、左舷機の運転ができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、前島東方沖を西進中、左舷機の燃料噴

	<p>射ポンプに異物をかみ込んで固着し、燃料油の供給が途絶したため、左舷機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的に燃料油系統の開放点検及び清掃を行うこと。